

受講してみませんか

普通救命講習

この講習は、総務省消防庁通達「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」(平成5年3月30日付け消防救第41号)に基づき全国の消防機関で実施しています。

一人でも多くの住民の皆さんに応急手当の必要性や心肺停止またはこれに近い状態に陥ったとき、人口呼吸や心臓マッサージなどの救命に関する正しい知識とAEDの取り扱いを含めた心肺蘇生法の技術を身に付けていただくことを目的としています。

講習の種類

講習の種類	対象者	講習時間	講習内容
普通救命講習Ⅰ	一般住民	3時間	心肺蘇生法(成人)、大出血時の止血法、対象者によっては、小児、乳児、新生児に対する心肺蘇生法
普通救命講習Ⅱ	医療及び介護に携わっている方	4時間	心肺蘇生法(成人)、大出血時の止血法、対象者によっては、小児、乳児、新生児に対する心肺蘇生法 知識の確認(筆記試験80点以上合格)
上級救命講習	様々な応急手当の方法を身に付けたい方	8時間	心肺蘇生法(成人、小児、乳児、新生児)、大量出血時の止血法、傷病者管理法、外傷の手当て、搬送方法 知識の確認(筆記試験80点以上合格)

※上記の講習を受講された方には「**修了証**」が交付されます。

申し込み方法

北竜消防では、随時救命講習を開催していますので、受講をお待ちしています。また、皆さんの申し込みにより、出張救命講習もあわせて開催しておりますので、会合や各種団体などのお集まりの際に開催してはいかがでしょうか。

講習は北竜消防の職員が対応しますので、お気軽にお申し込みまたはご相談ください。ご連絡をお待ちしています。

～申し込み又は問い合わせは～

深川地区消防組合深川消防署北竜支署

TEL0164-34-2200 FAX0164-34-4009